

1. 議事日程

(第3回 予算決算常任委員会)

令和7年 2月10日
午前10時15分 開会
於 安芸高田市議場

1、開 会

2、議 題

(1) 議案第1号 令和6年度安芸高田市一般会計補正予算 (第13号)

3、閉 会

2. 出席委員は次のとおりである。(14名)

委員長	児 玉 史 則	副委員長	山 本 数 博
委員	益 田 一 磨	委員	佐々木 智 之
委員	熊 高 慎 二	委員	浅 枝 久美子
委員	南 澤 克 彦	委員	新 田 和 明
委員	山 根 温 子	委員	大 下 正 幸
委員	熊 高 昌 三	委員	穴 戸 邦 夫
委員	金 行 哲 昭	委員	秋 田 雅 朝

3. 欠席委員は次のとおりである。(1名)

委員 小松 かすみ

4. 委員外議員 (なし)

5. 安芸高田市議会委員会条例第21条の規定により出席した者の職氏名 (17名)

市 長	藤 本 悦 志	副 市 長	杉 安 明 彦
教 育 長	永 井 初 男	企 画 部 長	高 下 正 晴
市 民 部 長	内 藤 道 也	福 祉 保 健 部 長	井 上 和 志
産 業 部 長	森 岡 雅 昭	教 育 次 長	柳 川 知 昭
財 政 課 長	沖 田 伸 二	政 策 企 画 課 長	黒 田 貢 一
社 会 環 境 課 長	若 狭 孝 祐	社 会 福 祉 課 長	岡 野 あかね
地 域 営 農 課 長	稲 田 圭 介	商 工 観 光 課 長	松 田 祐 生

生涯学習課長 井木一樹 財政課財政係長 高橋秀尚
社会福祉課地域福祉係長 檜山貴治

6. 職務のため出席した事務局の職氏名（4名）

事務局長 高藤誠 事務局次長 藤井伸樹
総務係長 日野貴恵 主 事 實 村 峻

~~~~~○~~~~~

午前 10時15分 開会

- 児玉委員長 定刻となりました。  
ただいまの出席委員は14名です。  
定足数に達しておりますので、これより第3回予算決算常任委員会を再開します。  
本日の日程は、本日の臨時会において、本委員会に付託されました議案第1号「令和6年度安芸高田市一般会計補正予算（第13号）」の件を議題といたします。  
まず、審査の方法について、お諮りいたします。  
審査の方法は、お手元に配付しました審査予定表及び2月補正予算（第13号）所管別事業名一覧表を用いて審査し、企画部長の要点説明の後、質疑を行います。  
これに御異議ございませんか。  
〔異議なし〕
- 児玉委員長 異議なしと認め、さよう決定いたしました。  
審査に先立ち、藤本市長から挨拶を受けます。  
藤本市長。
- 藤本市長 改めまして、おはようございます。  
本日は、予算決算常任委員会へ付託となりました議案第1号の補正予算について、御審議をいただきます。どうかよろしく願いいたします。
- 児玉委員長 これより、議案の審査に入ります。  
議案第1号「令和6年度安芸高田市一般会計補正予算（第13号）」の件を議題とします。  
補正予算全体の歳入及び歳出の要点について、説明を求めます。  
高下企画部長。
- 高下企画部長 それでは、要点の説明をいたします。  
このたびの補正予算は、規定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ9,377万7,000円を追加し、予算の総額を206億3,458万8,000円とするものです。  
まず、説明資料の1ページをお開きください。  
これは、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した2つの事業を計上しています。  
まず、1つ目は、2ページにある部分を御覧ください。  
物価高騰の影響を受けている指定管理施設に対して、電気代高騰に対する支援として、補助金を交付するものです。  
対象施設は、20施設です。  
補助金額は、2024年度の電気料金単価と2021年度の電気料金単価の差額を算出し、その差額に2024年度の電気使用量を掛けて算出した額の3分の2としています。

次に、スケジュールですが、年度内に交付が完了するよう計画をしています。

次に、2つ目の事業を説明します。

3ページ目をお開きください。

この事業は、物価高騰の影響を受けている医療施設、老人福祉施設、介護保険施設、障害者支援施設、保育施設などに対して、電気、ガス、食料品等の物価高騰に対する支援として、補助金を交付するものです。

対象施設は、126施設です。

補助金額は、入院・入所施設は定員1人当たり2万7,600円、通所施設は定員1人当たり9,200円を上限としています。

次に、スケジュールですが、2月下旬に対象事業者へ案内の通知を行い、その後、申請を受け付け、6月末までに交付が完了するよう計画をしています。

補正予算書に戻ってください。10ページ、11ページです。

歳入です。

15款の国庫支出金は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を9,256万1,000円増額しています。

19款の繰入金は、財政調整基金繰入金を121万6,000円増額しています。

次に、13ページをお開きください。

歳出です。

説明欄の上から2段目、価格高騰重点支援給付事業費は、先ほど説明資料の3ページで説明をした医療福祉施設等物価高騰対策事業に要する補助金を計上するものです。

次に、13ページから15ページにかけて計上しているそのほかの事業費は、説明資料の2ページで説明をした指定管理施設電気代高騰対策支援事業に要する経費として、それぞれ補助金を計上するものです。

次に、4ページに戻ってください。

繰越明許費の補正ですが、価格高騰重点支援給付事業費については、年度内に事業が完了しないため、金額を2億2,828万円に変更するものです。

以上で、要点の説明を終わります。

○児玉委員長

以上で、要点の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

金行委員。

○金行委員

説明資料の2ページの指定管理施設電気代高騰対策支援事業でございます。この事業は、電気料高騰ということで20施設が挙がっておりますが、この挙げた根拠というのは、たくさん上がって、たくさん電気を使っているという根拠でしょうが、指定管理施設というのは、まだいくつかあると思うんですよ。そこらの区分けというのはどうされたのか。それとも、そういう高騰に使ってあるから補助金渡したということかも分

かりませんが、その点、御説明をお願いします。

○児玉委員長 　　ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。

　　沖田課長。

○沖田財政課長 　　対象外とした施設なんですけれども、まず指定管理料の中で、電気代高騰分を精算するような形の指定管理料を積算しているものや、また基本料金のみで電気代で指定管理料を積算しているような施設、また運営形態が変わっているような施設については、今回の対象施設から外させていただきます。

　　以上です。

○児玉委員長 　　ほかに質疑はありませんか。

　　南澤委員。

○南澤委員 　　説明資料の3ページの5番、支給金額のところ、補助上限額がそれぞれ単価と数で書いてあるんですけど、この数のところ、まず定員数となっておりますが、実績ではなくて、定員数とされている根拠、理由をお聞かせください。

○児玉委員長 　　ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。

　　岡野課長。

○岡野社会福祉課長 　　補助金の積算を入院、入所、転院、通所もですが、定員数とさせていただいておる根拠ですが、実績は確かに月ごとに利用人員が変わるものはあるんですけども、それを全て確認するというのが、変動するということはあるんですけども、利用人員の多寡に限らず、電気代とか、そういったもの、食料費とかは、利用する人が減ったときには減るというものはあると思うんですけども、電気とか、そういったものについては、利用人数が減ったら大きく変わるかと言ったら、年間で言えば、そう大きく変わらないと見込みまして、定員数で掛けさせていただく。病院の場合は病床数でというふうにさせていただきました。

　　以上です。

○児玉委員長 　　南澤委員。

○南澤委員 　　実績と定数で大きく変わらないというふうな説明をされたのかなというふうに思うんですけども、例えば入院、施設で実績が出るわけですけども、使っていない部屋があった場合に、電気代っていうのは下がってくる可能性があると思います。ということを見ると、やっぱり実績数を根拠とすべきではないかなというふうに思うんですけども、そのあたり、もし私の考えが違えば御説明ください。

○児玉委員長 　　答弁を求めます。

　　岡野課長。

○岡野社会福祉課長 　　委員御指摘のとおり、完全に閉鎖している部屋と言いますか、階層であるとか、そういったところになると、年間を通じて利用する人がいない、そこに投入する電気代がないという、電気代とかほかのエネルギー関係、そういったものがないと見込まれるものについては、状況に応じ

ては確認をして、実績、年間のところで見るので、難しいところもちょっとあるんですけれども、実績も加味したもので検討したいというふうに思います。

以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

熊高委員。

○熊高委員 4ページの繰越明許費の関係ですが、高下部長の説明で、年度内支給を基本的にやるんだというふうな言葉もあったと思いますが、この繰越明許になった状況、内容というのをもう少し詳しくお知らせいただきたいと思います。

○児玉委員長 ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。

沖田課長。

○沖田財政課長 繰越明許費は、説明資料の3ページになります。

医療福祉等の関係の支給事業の支給スケジュールのところにあります。最終的に完了するのが6月末を見込んだスケジュールを設計して、こちらについて、繰越明許費を計上させていただきました。

以上です。

○児玉委員長 熊高委員。

○熊高委員 額が、私の計算では、6,370万1,000円という額ですが、これの内訳というか、詳しくはなくてもいいんですが、概略でどういったものがそういうふうになるのかというところをお知らせください。

○児玉委員長 答弁を求めます。

岡野課長。

○岡野社会福祉課長 価格高騰重点支援給付事業費の6,370万1,000円についてですが、これについては、全て説明資料の3ページにございます入院・入所施設を2万7,600円掛ける定員であったり、病床数、それと通所施設を9,200円掛ける定員数、この金額で補助金額として積算したもののみになります。事務費とか、そういったものはなくて、全て補助金として計算しております。

以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

佐々木委員。

○佐々木委員 今回の歳入の国庫支出金からと繰入金、財政調整基金の繰入金ということなんですけど、これから申請が行われるということだと思ってしまうんですけども、財政調整基金からの繰り入れをしている理由を教えてください。

○児玉委員長 ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。

沖田課長。

○沖田財政課長 今回、指定管理施設の電気代高騰関係ですけれども、総額約3,000万円の予算を計上しています。

ただ、臨時交付金の交付限度額の範囲を一部超えています。一部超え

た部分について、一般財源を計上することで今回事業を計上しています。  
以上です。

○児玉委員長 そのほか質疑はございませんか。  
熊高委員。

○熊高委員 今の佐々木委員の関連なんですけど、一部超えた部分というのは、具体的にどういったところがあるんですか。

○児玉委員長 沖田課長。

○沖田財政課長 指定管理料の総額なんですけれども、全体の約3,000万円ということで、今回、地方創生臨時交付金なんですけど、こちらについては、国の令和5年度の補正予算の交付金を活用した事業となっていて、これまで、今年度、令和6年度に予算計上したものがその対象になっているんですけども、その金額と今回の指定管理の支援の金額を足したところで、交付限度額が若干上回っています。その部分について、一般財源を計上したということになります。

以上です。

○児玉委員長 熊高委員。

○熊高委員 上回った部分というのは、どうしても必要だということを出すんでしようけども、具体的にはどういったものが内容としてあるんですか。

○児玉委員長 沖田課長。

○沖田財政課長 今回、指定管理料の電気代高騰に対して、4月から2月までの金額の高騰部分を算出し、計上することにいたしました。これらについては、年度内に完了することが必要となってきます。ということで、このような計算をしています。

ただ、金額の総額に限度額の範囲内ということで、3分の2の補助率を計上することで、今回、予算計上をしますけども、若干、電気代高騰部分の総額が上回ったと。3,000万円のうち、臨時交付金が使える金額が120万円程度不足しているということで、一般財源を計上したということになります。

以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員 関連なんですけれども、3分の2を掛けたところ、若干上回るというような御説明だったと思うんですけども、直近に当たる財政調整基金を使わずに済むような係数、3分の2ではなく、例えば、幾らか分かりませんけれども、5分の3とか、そういうのは、掛け方があったんじゃないかなと思うんですけど、3分の2とされた根拠は何でしょうか。

○児玉委員長 沖田課長。

○沖田財政課長 補助率については、今言われるように、いろいろ考え方があるかも分かりませんけれども、今回については3分の2の補助率で計上し、若干、一般財源の計上にはなるんですけども、このような制度設計にさせて

いただいたということになります。

以上です。

○児玉委員長

南澤委員。

○南澤委員

根拠を伺っているんですけども、そうなった根拠を伺いたい。

○児玉委員長

高下部長。

○高下企画部長

根拠、この交付金の金額っていうのがもう定められていて、できるだけそれをきれいに使いたい。もしこれが上回らないように一般財源は出さないようにというふうになると、国へその分、返すことになるんですね。そうするかどうかという選択をしたということです。

今回3分の2という、あまり細かい100分の五十何ぼとか、そういうふうな細かい金額で当てに行くというのも、それは選択肢としてあるんでしょうけれども、それはなかなか説明がしづらい。

よくある補助率の考え方のところ、よく使われる数字で適切などころを見定めて、きれいに使える数字で、若干の一般財源を足すことにはなるんですけども、そのあたりを見きわめたところで、3分の2というふうな数字に決めたということです。

以上です。

○児玉委員長

ほかに質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員

説明資料の2ページ、3ページとも、比較対象となる電気料金が2021年度のものを使っていますが、このあたり、詳しく説明ください。なぜこの年度なんですか。

○児玉委員長

答弁を求めます。

沖田課長。

○沖田財政課長

この間、高騰との比較なんですけれども、2021年が高騰する前の状態ということで、比較対象にしておりまして、これまでに計上したものの事業もそのような対象を、2021年と比較した形、高騰前の状態ということを判断して、その年度と比較した形ということにしています。

○児玉委員長

南澤委員。

○南澤委員

指定管理料を最初に決めて、例えば3カ年だったり、最近だと1年のものも多いと思うんですけども、そういった場合に、電気料金の算定というのは、直近のものを使うのではないかなというふうに思います。

この契約年度はまちまちだと思うんです、今回20あるところ。それを一律、2021年にしていると。2023年のものと比較すれば、もう少し幅が小さいんじゃないかなと。あるいは値段が下がっていることも可能性としてあると思います。一律2021年にしている理由を再度お聞かせください。

○児玉委員長

答弁を求めます。

沖田課長。

○沖田財政課長

高騰する前の状態が2021年ということで、今回は全ての施設に対して、

同じ年度と比較するようにしました。言われるように、指定管理期間の開始時期が違っておるということになりますけれども、そのあたりについても、高騰部分については、若干それぞれ高騰しているということをして確認して、高騰部分に相当する部分を今回の補助対象とするということにしていますので、施設ごとにそれぞれ状況は違いますが、そこそこ、それぞれの施設で内容を精査した状況で、今回このような状態にしております。

○児玉委員長

南澤委員。

○南澤委員

では、電気料金は契約した年度によって算定が違ふ、積算する根拠となる数字が違ふと思うんですけども、今回は一律、2021年を基準とするということで、電気代等の差額というのは、各施設で差が出るという内容の事業となっていますか。

○児玉委員長

沖田課長。

○沖田財政課長

比べ方については、2021年、月ごと、2021年4月と2024年4月、こちらについて電気料と使用料によって単価を算出し、そこで差額が出たものについて、2024年の使用料に掛けた状態で、それを補助の根拠としています。逆に、例えば下がっていたり、変わらなかったりという月は、対象から外すような設計にしています。

○児玉委員長

南澤委員。

○南澤委員

今、下がっている月があったら対象から外すということは、この説明書の中にはないんですけども、それはどこで読み取れるのでしょうか。

○児玉委員長

沖田課長。

○沖田財政課長

この説明資料のほうには記載はしていないんですけども、補助金の今回の要綱の中で、そのあたりも明確にして制度の設計をしているということになります。

以上です。

○児玉委員長

南澤委員。

○南澤委員

要綱というのは、例えば案ができていて、この予算が通ったら、それを公表するという内容のものという認識なんですけども、それで合っていますでしょうか。

○児玉委員長

沖田課長。

○沖田財政課長

そのとおりです。

○児玉委員長

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○児玉委員長

質疑なしと認め、これをもって質疑を終了し、全ての審査を終了します。

ここで、執行部退席のため、暫時休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時39分 休憩

午前10時40分 再開

~~~~~○~~~~~

○児玉委員長 休憩を閉じて、再開いたします。  
これより議案第1号「令和6年度安芸高田市一般会計補正予算（第13号）」の件について、討論を行います。  
討論はありませんか。

〔討論なし〕

○児玉委員長 討論なしと認めます。  
これより議案第1号「令和6年度安芸高田市一般会計補正予算（第13号）」の件を起立により採決いたします。  
本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○児玉委員長 起立多数であります。  
よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。  
以上で、本委員会に付託されました補正予算の審査は、全て終了いたしました。

なお、委員会報告書の作成について、皆さんから御意見がありましたら、発言をお願いいたします。

（「正副委員長一任」と呼ぶ者あり）

○児玉委員長 それでは、委員会報告書の作成については、正副委員長に御一任いただくことで、御異議ございませんか。

〔異議なし〕

○児玉委員長 異議なしと認め、さよう決しました。  
以上をもって、第3回予算決算常任委員会を閉会いたします。  
御苦労さまでございました。

~~~~~○~~~~~

午前10時42分 閉会